

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県下田財務事務所長 中島 敏雄

2 担当部局

〒415-0016 静岡県下田市中531番地の1

静岡県下田財務事務所 管理課管理班

電話番号 0558-24-2012

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

下財管第30001号

(2) 業務名

平成30年度 静岡県下田総合庁舎清掃業務委託

(3) 業務場所

下田市中531番地の1 静岡県下田総合庁舎（附帯施設を含む）及びその敷地

(4) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目2）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 入札参加資格確認申請書の提出期限日現在に3か月以上常時雇用関係にある者を、本業務の現場責任者（清掃業務従事者への指揮監督、委託業務履行に関する業務連絡及び調整等を行う）として専任で常駐配置できること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格審査

本入札に参加を希望する場合は、次により期限までに書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 「配置予定の現場責任者に関する調書」（様式第2号）

(2) 提出期間

平成30年2月19日（月）から平成30年2月28日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月23日（金）午後1時30分

(2) 入札執行場所

下田市中531番地の1 静岡県下田総合庁舎 2階第4会議室

(3) 入札の方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県下田財務事務所管理課（電話0558-24-2012）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県沼津財務事務所長 片野 光男

2 担当部局

〒410-8520 静岡県沼津市高島本町1番3号

静岡県沼津財務事務所総務課

電話番号 055-920-2012

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

沼財入第2号

(2) 業務名

平成30年度 東部総合庁舎警備業務委託

(3) 業務場所

沼津市高島本町1番3号

静岡県東部総合庁舎敷地内の建物（本館、別館、別棟、トレーニングルーム等）、駐車場及び沼津労政会館敷地

(4) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であって、営業種目「1. 警備」を登録していること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等の利用をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
- (7) 沼津市内に本社、支店又は営業所等を置く者であること。
- (8) 平成19年4月以降に延床面積4,000㎡以上、かつ5階建以上（地下を含んでも可）の施設（住宅、工

場、倉庫、自動車倉庫を除く。)の警備業務(警備業法(昭和47年法律第117号)第2条第1項第1号に規定する警備業務(機械警備業務を除く。)に限る。)を24か月以上誠実に履行した実績を有すること。

(9) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある業務従事者を当該業務に1名以上配置できること。

(10) 静岡県内に本社を置く者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日(金)から平成30年3月2日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時00分から午後5時00分までとする。

(2) 配布場所

上記2及び申請書類等ダウンロードサービス(静岡県公式ホームページ電子行政サービス)

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は、封筒に「警備入札説明書希望」と明記し、返信用切手250円分を貼付した返信用封筒(角型2号)を同封し、上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、期限までに次により申請すること。また、入札執行者から書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書(営業種目1)の写し

ウ 警備業務受託実績確認書(契約書等の写し並びに延床面積及び建物階数の確認できる書類を添付すること。)

エ 上記4(9)に掲げる配置予定者に関する調書(雇用関係を証する書類の写しを添付すること。)

オ 本社、支店又は営業所等に関する調書

(2) 提出期間

平成30年2月19日(月)から平成30年3月2日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、郵送の場合は平成30年3月2日(金)必着とする。

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) その他

申請書及び資料は、各1部を提出先に持参又は郵送(簡易書留に限る。)することとし、電送によるものは受付しない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月22日(木)午前10時00分

(2) 入札の場所

沼津市高島本町1番3号

静岡県東部総合庁舎 別館5階第6会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

なお、契約締結日は、平成30年4月1日とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県沼津財務事務所総務課（電話055-920-2012）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県沼津財務事務所長 片野 光男

2 担当部局

〒410-8520 静岡県沼津市高島本町1番3号

静岡県沼津財務事務所総務課

電話番号 055-920-2012

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

沼財入第3号

(2) 業務名

平成30年度 東部総合庁舎清掃業務委託

(3) 業務場所

沼津市高島本町1番3号

静岡県東部総合庁舎敷地内の建物（本館、別館、別棟、トレーニングルーム等）、駐車場及び敷地周辺側溝

(4) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であって、営業種目「2. 清掃」及び「5. ねずみ・昆虫等防除」を登録していること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等の利用をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
- (7) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日現在において3か月以上常時雇用関係にある者を、本業務の現場責任者（清掃業務従事者への指導監督、委託業務履行に関する業務連絡及び調整等を行う。）として専任で常駐配置できること。
- (8) 静岡県内に本社を置く者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年3月2日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分までとする。

(2) 配布場所

上記2及び申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は、封筒に「清掃入札説明書希望」と明記し、返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（角型2号）を同封し、上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、期限までに次により申請すること。また、入札執行者から書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目2及び営業種目5）の写し

ウ 上記4(7)に掲げる配置予定の専任業務責任者に関する調書（雇用関係を証する書類の写しを添付すること。）

(2) 提出期間

平成30年2月19日（月）から平成30年3月2日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、郵送の場合は平成30年3月2日（金）必着とする。

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) その他

申請書及び資料は、各1部を提出先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月22日（木）午前10時30分

(2) 入札の場所

沼津市高島本町1番3号

静岡県東部総合庁舎 別館 5階第6会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

なお、契約締結日は、平成30年4月1日とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県沼津財務事務所総務課（電話055-920-2012）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県富士財務事務所長 鈴木 敬志

2 担当部局

〒416-8544 静岡県富士市本市場441番地の1

静岡県富士財務事務所管理課

電話番号 0545-65-2297

3 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号
第2号
- (2) 業務名
平成30年度富士総合庁舎設備保守業務及び建築物環境衛生管理業務委託
- (3) 業務場所
富士市本市場441番地の1地内
- (4) 業務概要
設備保守業務（保守員1人常駐）
建築物環境衛生管理業務
- (5) 業務期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目4の1、2、3、5、8、10から13、15から20、22から27及び営業種目5）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。
- (4) 平成19年4月以降に延床面積4,000㎡以上かつ5階建以上（地下を含んでも可）の施設の設備保守業務及び建築物環境衛生管理業務での受託実績を24か月以上誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある第3種電気主任技術者以上及び危険物取扱者（甲種又は乙種4類）の有資格者（兼任可）の業務従事者を当該業務に1名以上、常駐配置できること。
- (6) 次に掲げる有資格者を当該業務に配置できる者であること（兼任可）。

ア 電気工事士（第1種又は第2種）	1人
イ 2級ボイラー技士	1人
ウ 建築物環境衛生管理技術者	1人
- (7) 静岡県内に本社がある者であること。
- (8) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (10) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(ii) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後4時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を直接持参すること。

(1) 提出期間

平成30年2月19日（月）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後4時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 設備保守業務及び建築物環境衛生管理業務委託の受託実績が確認できる書類

エ 配置予定技術者の資格及び業務経験が確認できる書類

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月23日（金）午後1時30分

(2) 入札の場所

富士市本市場441番地の1

静岡県富士総合庁舎2階201会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達にかかる平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県富士財務事務所管理課（電話番号0545-65-2297）とする。

(4) 現場説明は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒422-8630 静岡県静岡市駿河区有明町2番20号

静岡県静岡財務事務所 総務課

電話番号 054-286-9112

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

平成30年度 静岡総合庁舎設備保守管理等業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市駿河区有明町2番20号 静岡県静岡総合庁舎（本館、別館、別館南駐車場及びこれらの
附帯施設）及びその敷地

(4) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目4設備保守管理の内入札説明書に記載した
設備保守管理の細目及び営業種目5ねずみ・こん虫等防除）を有している者又は新たに競争入札参加資
格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札
参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始
の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て
がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2
条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」とい
う。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴
力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団
又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力
団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ
の他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該

組合の組合員でないこと。

- (7) 平成19年4月以降に延床面積4,000㎡以上かつ5階建以上（地下を含んでも可）の施設の設備保守業務を24か月以上誠実に履行した実績を有すること。
- (8) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある建築物環境衛生管理技術者資格保有者を有する者であること。
- (9) 次の要件を満たし、入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある業務従事者を当該業務に各1人以上、常駐配置できること。（兼任可）
 - ア 電気工事士（第2種以上）の免許を有する者
 - イ 危険物取扱者（甲種又は乙種第4類）の資格を有する者
- (10) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。
- (11) 静岡市内に本社又は本社の委任を受けた営業所等を置く者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分までとする。

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は、封筒に「設備保守入札説明書希望」と明記し、返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（角型2号）を同封し、上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。電送による提出は認めない。

(1) 提出期間

平成30年2月19日（月）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで。ただし、郵送の場合は、2月28日（水）午後5時00分必着とする。

(2) 提出書類

提出部数はすべて1部とする。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 設備保守管理等業務受託実績確認書

エ 選任予定の建築物環境衛生管理技術者資格保有者に関する調書

オ 常駐配置予定の資格保有者（電気工事士及び危険物取扱者）に関する調書

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

(3) 提出先

上記2に同じ。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月23日（金） 午前9時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市駿河区有明町2番20号

静岡県静岡総合庁舎 本館7階第9会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札参加資格確認申請書若しくは受託実績証明書に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県静岡財務事務所総務課（電話番号 054-286-9112）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県静岡財務事務所長 渥美 幸博

2 担当部局

〒422-8630 静岡県静岡市駿河区有明町2番20号

静岡県静岡財務事務所 総務課

電話番号 054-286-9112

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第2号

(2) 業務名

平成30年度 静岡総合庁舎警備業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市駿河区有明町2番20号 静岡県静岡総合庁舎（本館、別館、別館南駐車場及びこれらの
附帯施設。）及びその敷地

(4) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目1）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合は、当該組合の組合員でないこと。
- (7) 平成19年4月以降に延床面積4,000㎡以上かつ5階建以上（地下を含んでも可）の施設（住宅、工場、倉庫、自動車倉庫を除く。）の警備業務（警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第1号に規定する警備業務（機械警備業務を除く。）に限る。）を24か月以上誠実に履行した実績を有すること。
- (8) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある業務従事者を当該業務に1人以上配置できること。
- (9) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。
- (10) 静岡県内に本社を置く者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分までとする。

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は、封筒に「警備入札説明書希望」と明記し、返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（角型2号）を同封し、上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。電送による提出は認めない。

(1) 提出期間

平成30年2月19日（月）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで。ただし、郵送の場合は、2月28日（水）午後5時00分必着とする。

(2) 提出書類

提出部数はすべて1部とする。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目1）の写し

ウ 警備業務受託実績確認書

エ 配置予定者に関する調書

オ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

(3) 提出先

上記2に同じ。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月23日（金）午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市駿河区有明町2番20号

静岡県静岡総合庁舎 本館7階第9会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札参加資格確認申請書若しくは受託実績証明書に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県静岡財務事務所総務課（電話番号 054-286-9112）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県静岡財務事務所長 渥美 幸博

2 担当部局

〒422-8630 静岡県静岡市駿河区有明町2番20号

静岡県静岡財務事務所 総務課

電話番号 054-286-9112

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第4号

(2) 業務名

平成30年度 静岡総合庁舎消防用設備点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市駿河区有明町2番20号 静岡県静岡総合庁舎（本館、別館、別館南駐車場及びこれらの
附帯施設）及びその敷地

(4) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目4設備保守管理の内細目24、25、26、27のすべて）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合は、当該組合の組合員でないこと。

(7) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある消防設備士資格保有者を、当該業務における現場責任者として選任できる者であること。なお、現場責任者は他の施設の業務を兼ねることができる。

(8) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。

(9) 静岡市内に本社又は営業所等（県内に本社を置く者に限る。）を置く者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分までとする。

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は、封筒に「消防設備入札説明書希望」と明記し、返信用切手205円分を貼付した返信用封筒（角型2号）を同封し、上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。電送による提出は認めない。

(1) 提出期間

平成30年2月19日（月）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで。ただし、郵送の場合は、2月28日（水）午後5時00分必着とする。

(2) 提出書類

提出部数はすべて1部とする。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 選任予定の消防設備士資格保有者に関する調書

エ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

(3) 提出先

上記2に同じ。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月23日（金） 午前11時00分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市駿河区有明町2番20号

静岡県静岡総合庁舎 本館7階第9会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格申請書類に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県静岡財務事務所総務課（電話番号 054-286-9112）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県静岡財務事務所長 渥美 幸博

2 担当部局

〒422-8630 静岡県静岡市駿河区有明町2番20号

静岡県静岡財務事務所 総務課

電話番号 054-286-9112

3 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号
第5号
- (2) 業務名
平成30年度 静岡総合庁舎一般廃棄物搬出処理業務委託
- (3) 業務場所
静岡県静岡市駿河区有明町2番20号 静岡県静岡総合庁舎
- (4) 業務期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目3）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合は、当該組合の組合員でないこと。
 - (7) 静岡市における一般廃棄物収集運搬業（事業系一般廃棄物）の許可を受けている者であること。
- 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法
- (1) 配布期間
平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分までとする。
 - (2) 配布場所
上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）
 - (3) 配布方法
無料で配布する。郵送での配布を希望する者は、封筒に「一般廃棄物入札説明書希望」と明記し、返信用切手140円分を貼付した返信用封筒（角型2号）を同封し、上記2まで送付すること。
- 6 入札参加資格確認申請書等の提出
- 本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。電送による提出は認めない。
- (1) 提出期間
平成30年2月19日（月）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで。ただし、郵送の場合は、2月28日（水）午後5時00分必着とする。
 - (2) 提出書類
提出部数はすべて1部とする。
ア 入札参加資格確認申請書
イ 競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目3）の写し
ウ 静岡市が発行した一般廃棄物収集運搬業許可証の写し
エ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）
 - (3) 提出先
上記2に同じ。
- 7 入札手続等
- (1) 入札執行日時
平成30年3月23日（金）午前11時30分
 - (2) 入札の場所
静岡県静岡市駿河区有明町2番20号
静岡県静岡総合庁舎 本館7階第9会議室
 - (3) 入札方法
入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
 - (4) 入札保証金及び契約保証金
免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県静岡財務事務所総務課（電話番号 054-286-9112）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県藤枝財務事務所長 落合修

2 担当部局

〒426-8663 静岡県藤枝市瀬戸新屋362番地の1

静岡県藤枝財務事務所管理課

電話番号 054-644-9111

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

藤財第2号

(2) 業務名

平成30年度藤枝総合庁舎警備等業務委託

(3) 業務場所

静岡県藤枝市瀬戸新屋362番地の1 静岡県藤枝総合庁舎及びその敷地

(4) 業務概要

静岡県藤枝総合庁舎の庁舎警備、庁舎清掃、庁舎設備管理及び庁舎建築物環境衛生管理

(5) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目1警備、2清掃、4設備保守管理のうち1、3、10から13、16、18から20、22から27、及び5ねずみ・こん虫等防除）を有している者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加資格停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
- (7) 静岡市又は藤枝財務事務所管内（焼津市・藤枝市・島田市・吉田町・牧之原市・川根本町）に本社又は委任を受けた営業所を置く者であること。
- (8) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点を加算した数値が70点以上であること。
- (9) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿登録上の従業員が20名以上の者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後4時30分まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出期間

平成30年2月28日（水） 午後4時30分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 上記イの通知を受けた者から委任を受けた者が入札に参加する場合は、委任状の写し

エ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月23日（金） 午前11時00分

(2) 入札の場所

藤枝市瀬戸新屋362番地の1

静岡県藤枝総合庁舎 本館1階 第7会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県藤枝財務事務所管理課（電話054-644-9111）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県西部農林事務所長 杉本 祐子

2 担当部局

〒431-3313 静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島559番地

静岡県西部農林事務所総務課天竜分室

電話番号 053-926-2311

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

西農総天第3002号

(2) 業務名

平成30年度 静岡県北遠総合庁舎設備保守・保安警備・清掃・環境衛生管理業務委託

(3) 業務場所

静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島559番地 静岡県北遠総合庁舎及びその敷地

(4) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目 1 警備、2 清掃、4 設備保守管理のうち 1、3、10、11、12、13、16、18、19、20、23、及び 5 ねずみ・こん虫等防除）を有している者又は新たに競争入札参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加資格停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
- (7) 浜松市内に本社又は営業所を置く者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は、返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（角型2号程度）を上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送

による申請は認めない。)をすること。

(1) 提出期間

平成30年2月19日(月)から平成30年2月28日(水)まで(閉庁日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

(3) 提出場所

上記2に同じ

(4) その他

申請書等は、返信用長3号封筒(簡易書留料金を含む切手392円貼付)を併せて、提出先に持参ないし郵送による申請(簡易書留に限る。)をすること。電送による申請は認めない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月26日(月)午前11時00分

(2) 入札の場所

浜松市中区中央一丁目12番1号

静岡県浜松総合庁舎7階701会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日を平成30年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 照会窓口は、静岡県西部農林事務所総務課天竜分室（電話053-926-2311）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県浜松財務事務所長 安間 直道

2 担当部局

〒430-0929 静岡県浜松市中区中央一丁目12番1号

静岡県浜松財務事務所

電話番号 053-458-7286

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

平成30年度静岡県浜松総合庁舎警備業務委託

(3) 業務場所

静岡県浜松市中区中央一丁目地内

(4) 業務概要

静岡県浜松総合庁舎（本庁舎、付帯施設、敷地及び駐車場）の巡回警備及び駐車場の管理業務

(5) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格「営業種目1警備」を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

が成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 浜松市内に本社又は委任を受けた営業所を置く者であること。

(8) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。

(9) 本県内において、平成19年4月1日以降に延べ床面積3,000㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫、自動車倉庫を除く。）の警備業務（警備業法第2条第1項第1号に規定する警備業務（機械警備業務を除く。）に限る。）を2年以上誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(10) 入札資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を、1名以上常駐配置できること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を直接持参すること。

(1) 提出期限

平成30年2月28日（水）午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 4の(9)に掲げる同種業務の実績（様式第2号）及び同種業務の実績が確認できる書類（契約書の写し等）

エ 4の(10)に掲げる配置予定者に関する調書（様式第3号 ただし、雇用関係を証明する書類の写し（健康保険被保険者証など）を添付する。）

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月23日（金）午前9時00分

(2) 入札の場所

静岡県浜松市中区中央一丁目12番1号

静岡県浜松総合庁舎 701会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は平成30年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県浜松財務事務所総務課（電話番号053-458-7286）とする。

- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務委託について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年 2月16日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県浜松財務事務所長 安間 直道

2 担当部局

〒430-0929 静岡県浜松市中区中央一丁目12番1号

静岡県浜松財務事務所

電話番号 053-458-7286

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第2号

(2) 業務名

平成30年度静岡県浜松総合庁舎設備保守管理等業務委託

(3) 業務場所

静岡県浜松市中区中央一丁目地内

(4) 業務概要

静岡県浜松総合庁舎における電気、空調、給排水その他設備の保守管理、自家発電機設備の保守点検、建築物環境衛生管理及び水槽清掃業務

(5) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有している者で、「営業種目4設備保守管理（細目1空気環境測定、3飲料水貯水槽清掃、5給排水管洗浄、8湧水槽清掃、10受変電設備、11非常用発電設備、12蓄電池設備、13電気一般（屋内配線・照明等）設備、15ボイラー、16空気調和設備、18冷却塔、19送風機、排風機、20冷温水発生装置、22監視制御設備、23給排水設備（水処理施設を含む。）、24ガス設備（ガス漏れ設備を含む。）、25警報設備、26消火設備）、5ねずみ・こん虫等防除」のすべてを登録している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
- (7) 浜松市内に本社又は委任を受けた営業所を置く者であること。
- (8) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。
- (9) 本県内において、平成19年4月1日以降に延べ床面積3,000㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫、自動車倉庫を除く。）の設備保守管理等の業務を、2年以上誠実に履行したと認められる実績を有すること。
- (10) 次に掲げる基準を満たす技術者で、入札資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある者を当該業務に配置できること（兼任可）。
- ア 電気主任技術者（第3種以上） 1人
 - イ 電気工事士（第1種又は第2種） 1人
 - ウ 第3種冷凍機械責任者又は2級ボイラー技士 1人
 - エ 危険物取扱者（甲種又は乙種4類） 1人
 - オ 建築物環境衛生管理技術者 1人

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を直接持参すること。

(1) 提出期限

平成30年2月28日（水）午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号)

イ 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 4の(9)に掲げる同種業務の実績（様式第2号）及び同種業務の実績が確認できる書類（契約書の写し等）

エ 4の(10)に掲げる技術者に関する調書（様式第3号 ただし、雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し等）及び資格を証明する書類（免状の写し等）を添付すること）

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月23日（金）午前9時30分

(2) 入札の場所

静岡県浜松市中区中央一丁目12番1号

静岡県浜松総合庁舎 701会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は平成30年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県浜松財務事務所総務課（電話番号053-458-7286）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。